

彦根市教育委員会会議録

会議の日	令和6年2月22日(木)
会議場所	彦根市役所本庁舎5-1会議室、5-2会議室
出席委員等 5人中 5人出席	教育長 西嶋 良年 教育長職務代理者 本田 啓子 委員 小松 照明 委員 永濱 隆 委員 田附 孝子
出席職員 (説明員)	教育部長 前川 学 教育部次長(教育総務課長) 小島 久喜 子ども未来部次長(幼児課長) 前川 昌敏 副参事(博物館副館長、学芸史料課長) 渡辺 恒一 学校教育課長 東野 了賢 学校教育課主幹 井上 崇子 学校ICT推進課長 北川 尚樹 学校支援・人権・いじめ対策課長 小磯 浩司 生涯学習課長 小椋 朋子 生涯学習課主幹 林 宏 博物館管理課長 野村 雅之 教育研究所長 清水 貴博 学校給食センター所長 今井 和宏 図書館長 田中 淑介 図書館主幹 鈴木 康浩 広野教育集会所長 中江 淳展
会議次第	<p>1 開 会 午後1時30分</p> <p>2 議 題 内 容 別添のとおり</p> <p>議案第3号 令和6年度教育関連当初予算について (各課)</p> <p>議案第4号 令和5年度2月補正(第10号補正)予算について (教育総務課、学校教育課、学校ICT推進課、学校支援・人権・いじめ対策課、生涯学習課、彦根城博物館、図書館、広野教育集会所、幼児課)</p> <p>議案第5号 彦根城博物館の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案について (彦根城博物館)</p> <p>議案第6号 彦根市立学校の設置に関する条例および彦根市職員定数条例の一部を改正する条例案について (幼児課)</p> <p>3 その他 内 容 別添のとおり</p> <p>4 閉 会 午後3時50分</p>

1 開 会

教育長 ただ今から教育委員会会議を開会します。

本日提案している議題は、4件です。

なお、本日の会議に諮る予定の議案第3号「令和6年度教育関連当初予算について」、議案第4号「令和5年度2月補正(第10号補正)予算について」、議案第5号「彦根城博物館の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案について」および議案第6号「彦根市立学校の設置に関する条例および彦根市職員定数条例の一部を改正する条例案について」は、市議会の議決を経るべき議案の審議等となります。これについては、市議会で審議される前の情報や公表前の情報であり、公にすることにより市民等の間に混乱を生じさせる恐れがあることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定により非公開にすることを提案します。

議案第3号、議案第4号、議案第5号および議案第6号の審議を非公開にすることについて、ご異議はありますか。

各委員 なし。

教育長 全員異議なしですので、非公開とすることとします。

本日の議事の進行につきましては、「教育長報告」のあと、「次第4 各所属の取組事項について」の質疑を行い、「次第5 その他」で教育委員会の所管事項について、委員からのご質問をいただきます。

その後、非公開の議案に関する審議を行います。

本日の議事進行につきまして、ご異議はありますか。

各委員 なし。

教育長 それでは、まず私から「教育長報告」をさせていただきます。

1月29日月曜日ですが、彦根ユネスコ協会新年賀詞交歓会が開催されましたので、出席をさせていただきました。

1月30日火曜日、エフエムひこねで、コミュニティ・スクールについての対談収録がありましたので、参加をして、コミュニティ・スクールについて説明等をさせていただきました。

1月31日水曜日ですが、本庁で2月の定例校長会議をWeb会議形式で開催しましたので出席をしました。

2月2日金曜日、本庁において第2回彦根市いじめ問題対策連絡協議会を開催しましたの

で、出席をしました。

2月3日土曜日、彦根市小学生イングリッシュコンテストをみずほ文化センターで開催しましたので、出席をしました。

2月6日火曜日、滋賀県都市教育長会、教育長・教育部長合同会議が野洲市役所で開催されましたので、出席をさせていただきました。

2月7日、14日水曜日ですが、教職員人事異動、県教委二次ヒアリングが行われましたので、参加をしました。

2月8日木曜日ですが、教育委員協議会を本庁でもたせていただきました。

2月15日木曜日、彦根市学校保健研究協議会を南地区公民館で開催し、出席をしました。

2月17日土曜日、令和5年度彦根市スポーツ協会表彰、ひこねスポーツ賞表彰式がプロシードアリーナ HIKONE で開催されましたので、出席をしました。

2月18日日曜日、国際平和ポスターコンテストの表彰式・展示会がビバシティ彦根でありましたので、出席をしました。

2月21日水曜日ですが、3月の定例校長会議を Web 会議形式で開催し、出席をしました。

2月22日木曜日、本日ですが、午前中に彦根ライオンズクラブから、彦根教育学びの提言プラスの下敷きをご寄贈いただきましたので、贈呈式を行いました。午後は2月の教育委員会会議となっています。

報告は以上です。何かご質問やご意見がありましたらお願いします。

各委員 なし。

2 前回会議録の承認

3 各所属の取組事項について

本田職務代理者 62 ページの第2回彦根市不登校児童生徒支援連絡協議会というのは、いつも民間のてだのふあさんたちも参加しているのでしょうか。

学校支援・人権・いじめ対策課長 フリースクールてだのふあの山下代表も委員になっていただいていますので、ご意見をいただきました。その他、滋賀大学地域連携教育推進センターの柴田センター長、フリースクール POST の北川代表、など外部の方も来てもらっています。

本田職務代理者 63 ページの放課後児童クラブにおける特色ある保育の取組の予算額ですが、こ

れは間違いなのではないでしょうか。

生涯学習課長 放課後児童クラブ運営事業全体の予算額を書いています、取組み自体の予算は特別に設けていませんので、予算としては全体額を書かせてもらいました。

小松委員 教育研究所の教職員教育実践研究論文について、これは毎年出されていると思うのですが、昨年度に比べて今年度は減っています。教職員が管理職に提出したレポートの中から論文にまとめて提出、青年教員については全員に論文の提出を求めていると書かれていますが、レポートの件数も減ってきています。全員求めていると言いながら、なかなか全員出されていないのではないのでしょうか。それと、実践研究論文というのは、やはり、教員にとってかなり負担感があるのかどうか、その辺をどう考えているのか、教えていただきたいです。

教育研究所長 ご指摘がありましたように、教育実践研究論文については、本市のこの推移を見てもそうですし、県下でも教育研究所それぞれが論文に取り組んでいるのですが、近年、本当に減少して、教員がなかなかそういう実践をまとめる機会が持てないという状況で、協議会などでたくさん意見が寄せられているところです。本市においては、昨年度から少しその手法を改めて、まず、それぞれの学校が、教員個々でその年度の取組みをどのように強めたいと思っているのかというのをレポート形式で校長に報告をします。そういう形で取組みをする中で、さらに校長がそのレポートの中から、学校の代表を1点ないし2点に精選し、それを年明け期日までに論文にまとめてもらっているところです。ただ、青年教員研修論文については、新任から1、2年目の教員が対象ですが、自分たちの教育実践、特に授業づくりが中心となり、こちらを基にして教員としてのスタートにあたって取組みをまとめるという形です。これはずっと続けていますので、論文は求めているところです。学校がその他の論文については1点ないし2点として、年明けにまとめたものを提出してきますので、この数になるわけです。一昨年ぐらいまでの流れで言うと、60から80点ぐらいしかレポートが出ない状況で、他市町の状況で言うと、青年教員研修だけのレポートがすべてになってしまっている市町もありまして、それが負担感からきているものなのか、その辺までは協議しきれてはいませんが、いろんな形で研修をして、取り組んでいるところなので、今後も、教職員がより良い研修になるような方向を見いだしていきたいと思っています。今年度から始まりました、いわゆる研修履歴という形で、教員免許法の改正に伴って研修履歴を残すこととなったのですが、こういった論文の優秀賞ならびに奨励賞などもそういう研修履歴の1つとして扱うということは、各学校長にも話していますし、中身の整った取組みになるように努めていきたいと考えているところです。

小松委員 やはり、少し労力をかけてその論文を作成した結果が、どのような評価を受けて、それを提出した教員に対してどういうメリット、どういう評価をされているかと、その人自身の評価をもっと表に出してやる必要があります。そうでないと、出すことが目的になってしまいますので。今の働き方改革の一環もそうですが、こういう論文というのは見せてもらったことがないです。先生方がどのような論文を書かれているのか。それがどこまで表に出て、評価されているのか、やるのであれば、やることの意味というか、本人のやりがいに繋げて評価をしてあげないといけないと思います。労力だけ使って作っているだけでは、件数が減っていくような気がしますので、その評価方法を考えて、どのようなところに役に立っているのかということに対してフィードバックしていかないと、これは広まらないのではないかと考えています。

教育研究所長 もちろん評価がなされると、教員のやる気に繋がらないというのは最もだと思いますので、受賞された方については表彰もし、昨年からは優秀作品についてさらに盾を進呈するなどして、取り組んでよかったとなるように、努めているところです。年度を跨って指導していても、年度末に締め切りを設定しているので、年度を超えてしまいますが、次の年度の時に論文の寄稿は研究所で取りまとめて、受賞者はもちろん、関係者の方にもお届けするようになっています。次年度もより丁寧に拝見してもらえるように努めていきたいと思いますので、ご了解いただければありがたいです。

教育長 論文の評価についてですが、これまでは、市内の学校の管理職にそれぞれ何点か論文の評価をお願いして、評価所見を加えた上で、研究所に返していただくということで、その中から奨励賞を決めているということでやってきましたが、その流れは変わっていないですか。

教育研究所長 今、教育長が説明された通りの流れですが、学校の管理職、校長、教頭先生も年度末という忙しいので、期限までに返してもらえないことがありましたので、昨年度から、青年教員研修の論文については、教育委員会事務局の中の指導主事の先生に審査してもらっています。学校から出される論文については、事務局の課長級、主幹、副主幹に見てもらって、審査をし、その中から表彰をしているところです。

田附委員 令和6年度県立中学校入学許可予定者の人数ですが、例年と同じような数なのでしょうか。増えているような感じなのでしょうか。

学校教育課長 市内全体の、県立中学校への進学入学予定者数ですが、年によって若干の差はありますが、特に今年が少ないとか多いとか、そういったことはありません。

小松委員 幼児課の令和5年度第3回彦根市就学期教育推進協議会についてです。先日の教育行

政方針協議の中で、幼保小の連携接続が言われていたのですが、積極的に参加があり、これだけの人が集まったらいろいろなことが議論できるのではないかと思います。会議の形ではなく、中身が問題だと思うのですが、幼保小の連携は、この形の会議体があるので、参加者も含めて、うまくいっているのではないかと感じました。教育行政方針の中で課題と言われていたことは、解決の方向に行っているという感じは受けましたが。

幼児課長 まだまだ課題はありますが、かなり積極的に出てもらっていますので、このままの雰囲気、それぞれ、学校、幼稚園、保育園、こども園の先に意識してもらったら、さらにしっかりと詰めていって連携が取れると実感しているところです。

4 その他

各委員 なし

非公開審議

5 議題

議案第3号 令和6年度教育関連当初予算について

教育部次長(教育総務課長)、学校教育課長、学校ICT推進課長、学校支援・人権・いじめ対策課長、生涯学習課長、彦根城博物館管理課長、彦根城博物館学芸史料課長、教育研究所長、学校給食センター所長、図書館長、広野教育集会所長、幼児課長から説明がありました。

本田職務代理者 市の財政状況が厳しいとは聞いていて、ことごとく減となっていて厳しい予算であると感じます。教育総務課の小中学校各所整備改修事業が大幅減となっています。何年か前から長寿命化を図るために、修繕工事に力を入れていくとお話しされていましたが、思うようにいかず残念です。ただ、子どもたちの安心安全を思うと、学校訪問に行った時に、いつ落ちてきてもいいような状況に、金城小学校の壁とかなっているのを見ると、ハラハラするようところが結構多いのではないかと思いますので、それぞれの学校で安全点検をしているのですが、より詳細に見てもらって、一番にそれを考えて欲しいと思いました。それから、今年度は西中学校、来年度は稲枝中学校で水泳事業を民間施設で実施する予算を計上されていますが、今後ますます民間プールを使用することが増加する傾向にあるなら、プールの維持管理について、そのプールは一体どうなるのかと思います。西中学校ですが、水が張った状態で、苔むしてしまって、緑になってしまうのは当たり前なのですが、防災のた

めに水は残しておくものなのか、それなら、中に誰も入らないように、防犯的なことがどうなっているのか、心配になると思いました。また、13 ページの ICT 支援員配置事業ですが、GIGA スクール構想を進めていくにあたって力を入れてきて、他自治体からも見に来られたりすることがあったにも関わらず、削減が多くて、これも残念だと思いました。大型テレビの更新工事も、テレビが入ったのが大分前のことなので、叶わないのが本当に残念だと思ったのと、みんなのレベルを一緒に上げていくために、常駐の支援員をもう 1 人増員ということを知っていましたので、それも叶わなかったのが、すごく残念に思いますが、それぞれの学校で、長けている先生の知恵を広めていくとか、力を入れていって欲しいと思いました。

教育総務課長 1 点目の小中学校各所整備改修事業については、校舎の庇とか、コンクリートブロック片の落下防止について、今年度にすべての学校で緊急点検をしまして、必要な修繕はすでに実施しました。また、プールの民間施設利用につきましては、今後順番に進めていきたいと考えていますが、プールをすぐに解体するという事は考えていません。防災のために水を張るとか、そういう必要もあると思いますので、今後のプールの維持管理をどうしていくのかというところを学校と、防災の観点からどういう維持管理をしていくのか、また検討を進めていきたいと思えます。

小松委員 全体で言うと 14 億のマイナスで、教育委員会関係が 2 億のマイナスとなっています。教育委員の立場から見たら、昨年からのいろいろ要求の案を聞いて、総合教育会議でも市長と話をし、出てきたのがこの金額です。この間に何があったのか、全然わからない。我々が会議でやってきたことは、何なのか。トップダウンで決まるのであれば、どうしようもないという感じがしました。その中で大きく気になるのが 2 点あって、昨年 11 月の予算要求から大きく減っているというのが、ICT 支援員配置事業で 1 人減りましたと言われました。「何で 1 人減らすのですか。どうしてやっていったらいいのですか。」ということに、財政はどう言ったのですか。「1 人減らすことによって本当に運営できるかどうかわからない。これについて誰が責任取ってくれるのですか。」というところまでの話が本当にできているのかどうか。「この予算の中で今年 1 年やるしかないです。」ということですが、今のいろいろな問題点を財政当局がどこまで理解して言っているのか、と感じました。この ICT 支援員が 1 人減った過程を教えてください。それと、不登校支援事業です。予算が 115 万になっていますが、11 月に要求した時は 330 万ぐらいだったと思います。昨年、不登校問題は市長も思っている最大の懸案問題で、総合教育会議の中でも大事だと言いながら、昨年と同じ金額ではな

く、マイナスになっていた。今の教育委員会の問題について、これだけの予算の中でできるはずと、どういう形で決心されたのか、この2点について教えて欲しいです。

学校 ICT 推進課長 予算要求する段階から、将来的に支援員を6名配置ということを目指して、資料の準備をし、学校現場の状況説明、窮状を伝えながら、話をしてきたところですが、最終このような形になりました。この削減には、「0ではない。1はあるのだから、そこをうまく運用しなさい。」という指示がありました。再三、私も含めて課員も、子どもたちの学びに支障が出るようなことは絶対避けたい、ここまで積み上げてきたものをさらにこれから根付かせて展開していこうという矢先に、これは大きなブレーキになると、強く訴えかけはしましたが、「0ではない。1人いるのだから、それで、学校の対応、工夫、支援をしてください。」という対応でした。

学校支援・人権・いじめ対策課長 不登校支援事業についてですが、大きく減額されたのがフリースクール等へ通所する保護者への補助です。当初は225万6,000円で前年度並みの支援をということでしたが、昨年度令和4年4月から令和5年3月までの補助の結果が102万3,000円ということで、減額補正もしていたのですが、その結果も踏まえた形で大きく減らされたのがまず1点です。もう1つは、当初から人に関する予算はなかなか厳しいということを事前から言われていました。別室に通う児童生徒に対する支援員という形での予算要求をしていたのですが、人に関する部分は認められないということでした。今後、県の方で学習支援員配置支援事業が実施され、県から市の方に2人分の補助金が用意されると聞いていますので、それを踏まえて、次年度6月補正で要求を続けていきたいと考えています。

小松委員 この予算を決める時に、「ICT支援員は1名いたらできるはず。」というのは、誰が言うのですか。どこの課の人が言うのですか。その折衝の仕方というか、誰を相手に折衝されているのか、教えて欲しいです。市長と直接やっているのですか。

教育部長 予算折衝はまず財政当局と行い、財政当局が一応の査定方針を定めます。それを市長と協議をして、市長がOKを出すという形となっていて、その内示を受けた後に、もう一度市長復活というのがあり、内示結果に不服があれば、もう一度市長に掛け合うというようなシステムになっています。ただ、今年の市長復活については、財源が全くないということで、通常は「これは絶対必要なので絶対つけてください。」ともう一度上げて掛け合うのですが、今年については、何かの事業を減らして財源を作ってからでないダメということでした。この復活要求に手を挙げるためには、他のどこかを削って、財源を持って来いという指

示がされまして、いろんな面で復活を考えましたが、その財源のために自分で切ることになりますので、なかなか思うようにいきませんでした。ICT 支援員を 2 名から 1 名してどうなるのかということですが、市長の言葉を借りますと、「本市の財政状況はいろいろ考えている余裕は無く、考えて予算措置していく段階ではない。」という話です。生命にかかる部分で身を守るのもう精一杯と市長が話していきまして、これから市議会が始まりますが、当然、「これで十分なのか。」というようなことは議会から言われるだろうということで、その場合、市長としては「十分ではない。」と答えるということです。すべての施策で十分ではないということになると、ただ財源がないので、その中で最大限、生命の部分を中心に、福祉の部分を中心に予算化したというような答弁を自分がするということでしたので、そこまで言われると、生命に関わるのかって言われると、そこ以外は駄目だって言われると、どういふつもりでこれを決心したということですが、それほどの状況であるということを知り、この中で最大限頑張るという決心をしたということですので、ご理解をいただきたいと思えます。

小松委員 全く理解できないです。彦根市の財政が、命に関わること以外はできない、そのような状況がやはりわからないからです。今の彦根市の状態、体育館を建て替えたとかいろいろあるとは思いますが、その中身を説明してもらわないと納得いきません。それぞれの課長が一生懸命いろんなことをやろうと計画してやっているわけですから、お金がないからできないと、最後に命に関わることレベルの話をされたら、何も言えません。だから、もう問答無用だということですね。私は、みなさんが一生懸命やろうとしてきたことが、あまりにも簡単に、教育委員がいろいろ言ってきたことに対してスパッと切られていることに、腹立たしさだけが残っています。最終こうなりましたということしかわからず、途中の過程が全然理解できていないので。せめて、彦根市の財政がこういうことなのでここまでしかできない、命に関わること以外はもう抑えないといけないということが納得できるような、資料とか説明は出して欲しいと思えます。

永瀆委員 タブレットドリルの予算がつかなかったということで、保護者負担をしてもらおうということでしたが、1 人いくらぐらいの負担を計算されていますか。

学校 ICT 推進課長 現在、ベネッセのドリルパークというもので検討を進めていきまして、1 人当たり年額 990 円を見込んでいます。

永瀆委員 この 1 年は去年までかかってなかったものに 990 円かかるが、再来年、さらに上がっ

てはわからないということですか。

学校 ICT 推進課長 このソフトの契約は2年括りで対応してもらっています。

永瀆委員 ということは、2年間、来年度、再来年度は保護者負担が決定ということですね。2年後以降、次また予算が通って、タブレットの費用を出しましょうとなると、負担の公平感が出てくる。住民サービスという観点から、予算の関係でその分を負担していただきますというのは、どう説明されるのかなと思います。保護者に対して、教育長ではなくて、市長の言葉で、「お金がありませんので出してください。」一言入れてもらえるのかどうか、ということですよ。負担が990円であっても、2年間で2,000円。1家族じゃなくて1人に対してなので、3人いたら6,000円。住民サービス、子どもへのサービス、教育のサービスを一緒にとらえて、その年によって違うというのは納得いかないし、今までしてきたものを削るというのは、いかがなものかなと思います。これが公平なのでしょうか、というのが私の感想です。

教育部長 タブレットドリルの取扱いについては、市長復活まで持ち込んだのですが、駄目と言われたところ。この保護者負担の考え方については、現在も紙のドリルについては保護者負担ということで、学校徴収金の中で取り扱ってしまっていて、他にもいろいろな学校徴収金の中で、保護者負担でやってもらっている部分があります。そこにこれを追加するということですが、電子ドリルを導入しますので、そういう意味で他のドリルとか他の教材とか、保護者負担になっている教材が削減できないか検討しています。満額上乘せとならない可能性もありますので、学校として、校長先生の考え方とかをお伺いして、その辺を調整しています。元々の考え方而言えば、紙ドリルが個人負担であったことから、本来は保護者負担と思っただけで、このタブレットの導入当初に当っては、初めてのことでしたので、最初は公費で入れるとした整理になるのかなと思います。2年後この契約が切れた場合に、教育委員会としても、予算要求をしても切られるかなと思っただけで、財政状況が改善していなければ、当然、一旦落としたものは二度とつかないと思っただけで、本来は保護者負担であるという整理になると思っただけです。

永瀆委員 ということは、今の時点で、切られることが決まる前から、このタブレットドリルの費用はいずれなくなるものだと、教育委員会として考えたということですね。保護者負担になるべきものということなら、それで文句はありません。

教育部長 いずれというのが、我々としてはもう少し先かなと思っただけですが、少し早い段

階で切り換えないといけないことが最終的な問題かと思っています。いずれはそういう方向に進むと思っていましたけれど、少し早かったというのが実際のところですよ。

永瀆委員 ということは、もうこれで OK ということですね。タブレットのルールに関して、今後、意見を上げていく必要はないということですね。教育委員として、来年度以降、予算として上げていく必要はないということでしょうか。

教育部長 教育委員会事務局としては、保護者負担の方向でいきたいと思っています。今後どのような市民からの意見が出てくるかわかりませんので、少し検討の余地はあるかもしれませんが、今のところ、保護者負担で進めたいと考えています。

議案第 3 号は原案のとおり承認されました。

議案第 4 号 令和 5 年度 2 月補正(第 10 号補正)予算案について

教育部次長(教育総務課長)、学校教育課長、学校 ICT 推進課長、学校支援・人権・いじめ対策課長、生涯学習課長、彦根城博物館管理課長、図書館長、広野教育集会所長、幼児課長から説明がありました。

議案第 4 号は原案のとおり承認されました。

教育長 審議が長時間になりましたので、暫時休憩します。

教育長 会議を再開します。

議案第 5 号 彦根城博物館の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案について

彦根城博物館管理課長から説明がありました。

小松委員 この博物館観覧料の値段を考えた基準とか、ベースになるようなものがありますか。

例えば、姫路城がいくらぐらいなのか。財源確保はわかるのですが、世間相場というのがあるのかどうか。今回 500 円を 700 円にした設定の根拠、どこからこう決められたのか教えてください。

彦根城博物館管理課長 県内の他の博物館入館料がどうなっているかについて、公立博物館に限定してですが調べています。県内で一番高い入館料は、県立琵琶湖博物館で、一般展示について大人 800 円です。ただし、県の施設の多くが、子ども 0 円という形です。同じく県立陶芸の森陶芸館が 700 円。安土城にあります考古博物館が 500 円。また、市立では長浜市歴史

博物館が 410 円、長浜市曳山博物館が 600 円などというように、同じようなお城にちなんだ博物館ですと、安土城考古博物館や長浜市歴史博物館より高くなります。

その中で現状一番高い料金の 800 円以上は設定できないとまず考えたところです。釣銭等の問題もある関係で、値上げ幅としては 100 円ベースの値上げで 100 円か 200 円かというところで、100 円の値上げですと、それほど収入の増に繋がらないというところもありまして、物価高の関係で電気代をはじめ、人件費が伴うもの、委託料等にしてもそうですが、値上がりをしているので、その財源を確保するのが難しいということもあり、苦しい決断ですが、200 円上げて、子どもはその半額の 100 円を上げるということで、議論がまとまりました。

議案第 5 号は原案のとおり承認されました。

議案第 6 号 彦根市立学校の設置に関する条例および彦根市職員定数条例の一部を改正する条例案について

幼児課長から説明がありました。

議案第 6 号は原案のとおり承認されました。

教育長 以上で本日の会議を閉会します。

3 月の会議は、3 月 26 日火曜日、午後 1 時 30 分から本庁舎 5 階 5-1、5-2 会議室で開催します。皆さんお疲れ様でした。